

## 新型コロナウイルス感染症対応に係る今後の受入態勢について (2月11日以降)

【記号の意味】 ○通常通り    △定員を300名にする    ×受入休止

「新規×」は、新規受入休止

岐阜県 <small>(乗鞍青少年 交流の家)</small> 利用団体の 自治体	緊急事態宣言	まん延防止措置 【発令中】 2/11～3/6	岐阜県「第6派」 非常事態宣言 【発令中】 1/17～2/18	何もなし
緊急事態宣言	×	×	×	×
まん延防止措置	×	△	△	○
		300名 新規×	300名 新規×	400名 新規×
【自治体独自】 非常事態宣言	×	△	△	○
		300名 新規×	300名 新規×	400名 新規×
何もなし	×	△	△	○
		300名 新規×	300名 新規×	400名 新規○

【10名以下の団体の受入について】

令和4年4月29日(金)～5月31日(火)までの新規申し込みは、令和4年4月11日(月)から受け付けます。

なお、利用日の2週間前までにお申し込みください。